

小学生の成長曲線

【学校医またはかかりつけ医診療のポイント】

簡易編

出雲医師会成長曲線判定委員会（令和8年度版）

「学校医またはかかりつけ医」には、

⑥・⑦（肥満傾向）、⑧・⑨（やせ傾向）の児童が受診する予定です。

* それ以外で保護者からご相談がありました際は、詳細編を参考にしてください。

* いずれのケースにおいても、ご家族・本人の心配や不安が強い場合は専門病院への受診をお勧めください。

① 身長がかなり高い

「専門病院へ受診」または「経過観察」

② 過去の身長と比較して伸びかなり大きい

「専門病院へ受診」または「経過観察」

③ 身長が低い

および

④ 身長の伸びるペースが落ちている

「専門病院へ受診」または「経過観察」

⑤ 身長がかなり低い

「専門病院へ受診」または「経過観察」

⑥ 肥満：肥満度+30 ～+50%

および

⑦ 進行性の肥満：肥満度+30 ～+50%

《通知コメント》肥満症

《通知コメント》進行性肥満

《診察ポイント》

家族歴、本人の食生活・運動・睡眠など生活状況を聞き取り、生活改善の指導を行ってください。

半年以内に再診を促し、改善がみられない場合は、（空腹時）血糖・脂質・肝機能の検査をお願いします。

⑧ かなりのやせ：肥満度-20%～-30%

および

⑨ 進行性のやせ：肥満度-20%～-30%

《通知コメント》やせ

《通知コメント》進行性やせ

《共通診察ポイント》

家族歴、食生活・運動・睡眠など生活状況を聞き取り、必要があれば貧血等のチェックをお願いします